

2023年4月27日満期(約5年債)

ブラジル・リアル建社債(円貨決済型)

利率 / 年 (課税前)



7.30%

ブラジル・リアル建の表面利率

(注) 利率はブラジル・リアルベースです。
(為替・税金の考慮はしていません。)

売
出
要
項

発行体	エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシー
※格付	Aa3 (Moody's) / AA- (S&P) / AA- (Fitch) (2018年3月1日時点)
利率	年7.30% (ブラジル・リアルベース課税前)
売出価格	額面金額の100.00%
お申込単位	額面10,000ブラジル・リアル以上、1,000ブラジル・リアル単位 (但し、当社が決定した為替レートにより円貨でのお支払い)
売出期間	2018年3月20日～4月25日
発行日	2018年4月26日
受渡日	2018年4月27日
償還日	2023年4月27日
利払日	毎年4月27日および10月27日(年2回)

※当該格付けの記載は、発行体作成の目論見書にはなされておらず、したがって、発行体の意思に基づくものではありません。

本社債の主なリスク

- 価格変動リスク: 途中売却の場合は、金利変動等による債券価格の変動により、投資元本割れのおそれがあります。
- 為替リスク: 元利金は外貨によって表示されますが、支払は円によって行われるため、為替相場の変動により、円によるお受取り金額は増減し、損失を被ることがあります。
- 信用リスク: 発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本割れや利金の支払いが遅延または不払いとなるおそれがあります。
- カントリーリスク: 通貨発行国の国情の変化(政治・経済・取引規制等)により、投資元本割れや途中売却ができなくなるおそれがあります。
- 流動性リスク: 途中売却の際、換金が困難な場合や不利な価格となり損失を被ることがあります。

手数料など諸費用について

- 本社債の購入は相対取引となるため、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 外貨建て債券の売買にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定したレートを使用いたします。
- 外貨建て債券の利息および償還金は、支払い時の一定の相場に基づき、一定の算式により換算された円で支払われます。

売買等に関する留意事項

- お申込の際は、必ず「契約締結前交付書面」「目論見書」等に基づき、説明を受けた上でお申込ください。
 - 本社債は売出債であり、売出期間中の販売価格(外貨)は額面100.00%となります。
 - 利金・償還金のお受取りは、原則利払日・償還日の翌日以降となります。
 - 本社債の買付けには、「外国証券取引口座」の設定が必要となります。
 - 売出額に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。
 - 外貨建て債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。(金融商品取引法の第37条の6の規定の適用はありません)
- ※この商品は、現在のお客さまの投資方針に必ずしも適さない場合があります。お客さまのご経験等、諸般の事情によりお取引をお受けできない場合がございますことをあらかじめご了承ください。

税制に関する留意事項

- 利金: 20% (国税15%、地方税5%) の申告分離課税の対象となります。但し、2013年1月1日から2037年12月31日までは復興特別所得税の対象となるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税率となります。
 - 償還損益: 申告分離課税の対象となります。
 - 譲渡損益: 申告分離課税の対象となります。
- 金融所得課税の一体化の拡充(公社債(一部を除く)・公募公社債投資信託の利子、収益分配金、譲渡益及び償還益の課税方式が申告分離課税となり、公社債・公募公社債投資信託の利子、収益分配金、譲渡損益及び償還損益について、上場株式等の配当等及び譲渡損益との損益通算が可能となります。今後、税制当局により税制について新たな変更が行われた場合は、それに従うこととなります。

■ お申込、契約締結前交付書面、および目論見書の請求は、

播陽証券株式会社

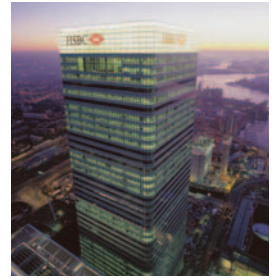
商号等: 播陽証券株式会社 金融商品取引業者
近畿財務局長(金商)第29号
本社: 兵庫県姫路市亀井町53番地
加入協会: 日本証券業協会

発行体 HSBC Bank plc について

◆HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる67の国と地域に約3,900の拠点を擁し、2兆5,220億米ドルの総資産を持つ、世界有数の金融グループです。

◆HSBC Bank plcは、HSBCグループの持株会社HSBC Holdings plcの完全子会社です。ロンドンに本拠を置き、銀行商品および金融サービスを個人顧客・事業法人・金融法人・機関投資家向けに幅広く提供しています。HSBC Bank plcの普通株式等Tier1資本比率は、11.8%となっています。

(2017年12月末現在)



無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

●登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公表縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

●格付業者について

	ムーディーズ	S&Pグローバル・レーティング	フィッチ
格付会社グループの呼称について	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下「ムーディーズ」と称します。)	S&Pグローバル・レーティング	フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」と称します。)
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号	ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号) ムーディーズSFジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第3号)	S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号) S&PグローバルSFジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第8号)	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)
信用格付を付与するために用いる方針および方法の概要に関する情報の入手方法について	ムーディーズ・ジャパン/ムーディーズSFジャパンのホームページ (ムーディーズ日本語ホームページ(http://www.moodys.co.jp))の「信用格付事業」のページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。	S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ (http://www.standardandpoors.co.jp)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered)に掲載されております。	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ (http://www.fitchratings.co.jp)の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。
信用格付の前提、意義および限界について	ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。 信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。	S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。 信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。 S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合のみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジエンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。	フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。 フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に定ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。 信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。